



令和4年7月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和4年7月27日(水) 午後15時00分 開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 2番 高橋 政宏 委員
議席番号 4番 小野沢 純夫 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

出欠	議席 番号	氏名	備考
欠席	1	飛澤 正志	
出席	2	高橋 政宏	
欠席	3	高澤 富士子	
出席	4	小野沢 純夫	
出席	5	栗林 俊男	
欠席	6	増山 正一	
出席	7	小林 喜代春	
出席	8	清水 勝	
出席	9	春日 孝利	
出席	10	中原 義行	
出席	11	沼田 浩子	
出席	12	佐藤 弘子	
出席	13	石田 慶子	
出席	14	足立 久子	
出席	15	小林 嘉之	
出席	16	酒井 智恵子	
出席	17	齊藤 正人	
出席	18	廣瀬 公一	
出席	19	清水 敏明	
出席	20	松永 晋一	



事務局長	<p>お疲れ様です。お足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので7月の農業委員会総会を始めさせていただきます。なお、ご案内してありましたこの後の暑気払いですが、新型コロナ第7波到来ということで再延期とさせていただきますのでご了承いただければと思います。それでは次第のとおりに始めます。会長挨拶。松永会長お願いいたします。</p>
会長	<p>7月の総会を開催しまして、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。局長からお話がありまして、今日このあと久々の暑気払いということで、張り切って計画をしたわけですが、第7波のピークに向かってまだ増えるという状況の中で、やむを得ず延期させていただくということでご了承いただきたいと思います。天候の方もまた梅雨に入ったような陽気で雨模様の日が続いております。いもち病の関係についても注意報が出ているわけですのでございます。圃場等もよく回っていただいて事前の対策を万全にさせていただきたいと思っております。</p> <p>県の常設審議会での話をお伝えしたいと思います。人・農地の関連施策の見直しについては、基盤法では、農業経営基盤強化促進法の一部改正、活性化法では、農山漁村の活性化のための定住等および地域間交流の促進に関する法律の一部改正ということで、5月27日に改正公布されました。改正法にかかる動きとしては、担い手への農地集積・集約と人材多様な農地利用の両立を推進するというのでございまして、①人・農地プランの法定化。これは地域計画、目標地図の策定、担い手以外の農業者の位置づけ。②農地の貸借等の手続きを農地バンクの集積等計画に集約する。市町村利用促進計画は廃止する。③農地の粗放的利用。放牧・緩衝帯・景観系作物等を制動化するというものでございます。地域計画策定に向けた動きとしては、市町村ですが地域で農業の将来の在り方を協議する。参集範囲は農業者、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区、県等が集まって検討する。地域における農業上の利用を行う区域と保全等をすすめる区域を整理する。市町村はその協議の結果を公表する。</p> <p>市町村は地域計画を策定するという中では、市町村は地域計画の区域における農業の将来の在り方、農地の効率かつ総合的な利用に関する目標を定めた地域計画を策定する。市町村は、農業を担うものごとに利用する農地等を定め地図に表示する。これは目標地図ということです。目標地図の素案は、農業委員会が市町村の求めを受けて作成する。地域計画の策定期間、改正法の施行日、令和5年4月1日から2年以内の令和7年3月末までに策定するというようなことでスケジュールが立てられています。</p> <p>今後は、政省令が10月頃、策定マニュアルが9月頃出され、それぞれ関係者に周知されるということです。今までやらなかったことが農業委員会に求められてくる時代になると思います。また学習会を行いながら進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>



議長	事務局より経過報告をお願いします。 【事務局より資料に基づき経過報告】
議長	事務局より欠席委員の報告をお願いします。
事務局	欠席委員は飛澤委員・高澤委員・増山委員です。
議長	議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号2番 高橋委員さん、4番 小野沢委員さんをお願いいたします。 これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は4件です。 議案第1号について、受付番号18番から20番は所有権の移転に関する件 受付番号21番は貸借権の設定になります。 【 所有権移転 受付番号18番～20番 貸借権設定 受付番号21番 議案書をもとに朗読と説明 】
	ご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足ををお願いします。 18番の補足説明をお願いします。
18番	家のすぐ後ろにあって、今までも耕作しており、息子さんもいて引き続き耕作していかれると思います。
議長	19番の補足説明をお願いします。
4番	〇〇さんは会社員ですが、木島平村の〇〇さんの所有していた古民家と土地を購入しました。木島平村の下限面積もクリアしていますので問題ないと思います。
議長	20番の補足説明をお願いします。



7番	現状は草だらけですが、今後自家用野菜を作るということですので、問題はないと思います。
議長	21番補足説明をお願いします。
17番	農業者年金の経営移譲年金受給の手続きになりますので、問題はないと思います。
議長	それでは推進委員の皆さまにお聞きします。全体を含めてご意見がございましたらお願いします。 他ご意見ご質問がありましたらお願いします。 ないようですので採決を取ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。 次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の許可申請は4件。 【受付番号 7番～10番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	ありがとうございました。 7番の補足説明をお願いします。
15番	譲受人の〇〇さんにお会いしました。土蔵の改築をしていました。住宅の改築は今後行うということです。日本語が通じませんでした。ここに車を停めるといことはお互い認識しました。現地は草が生えているという状態です。
議長	8番の補足説明をお願いします。
17番	駐車場にしたいという申請地は荒れた状態でした。特に問題はないと思います。
議長	9番の補足説明をお願いします。
7番	特に問題はありません。
議長	10番の補足説明をお願いします。



11番	〇〇さんの奥さんと話ことができました。お子さんが大きくなったためということですので。すぐ目の前の土地ですので問題ないと思います。
議長	ご意見ご質問ありましたらお願いします。
20番	9番ですが、最近転用の申請があったと思うのですが・・・ 前回申請があったのは、会社の所在地のすぐ隣の土地で、随分前に転用して駐車場にする計画があつて許可が出ていたが、結局は駐車場にしなかつた土地の取下です。今回は、駐車場に新しい社屋を建設するにあたり、駐車場スペースが足りないということで、この場所の転用の申請をしたというわけです。
議長	それでは推進委員の皆さまにお聞きします。ご意見がございましたらお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 210番～240番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 241番～242番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い



	<p>いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議長 全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>議長 次に報告事項に入ります。 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」は、報告事項ですのでそれぞれお読みいただいて、何かご質問があればお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>
--	---



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議長 松永 晋一

2番 高橋 政宏

4番 小野沢 純夫